

国際トレンド



国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所アドバイザーグループ
メンバー

ひぐち なおふみ
樋口 尚文

国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所アドバイザーグループ
次期メンバー

きんじょう たくま
金城 琢磨

IFAC-中小事務所アドバイザーグループ (SMP AG) ニューヨーク会議報告

2022年10月24日及び25日に、国際会計士連盟 (IFAC)・中小事務所アドバイザーグループ (Small and Medium Practices Advisory Group: SMP AG) の対面とウェブによるハイブリッド形式の会議が開催され、メンバーである筆者 (樋口) と次期メンバーの金城琢磨会員が出席した。本稿では、これらの会議の概要を報告する。なお、SMP AGの会議は非公開であり、議題に関連する資料の公表も行われておらず、限られた内容であることに留意されたい。

1 はじめに

SMP AG委員長のMonica Foerster氏から、前回会議議事録の承認、イタリア及び日本のメンバー (樋口) の退任と、2023年からフランス、中国及び日本から新たなメンバー (金城) が推薦されて就任予定であることなどが発表された。

2 IFAC・CEOのスピーチ

IFACのCEOであるKevin Dancy氏から、以下の2点についてスピーチが行われた。

① インパクトアプローチ

インパクトアプローチについては、IFAC理事の観 恒平氏からの報告¹

にもあるので内容の説明は省略し、また、SMP AGの対応については以下の3にて記述する。

② モニタリング・グループのアップデート

国際監査・保証基準審議会 (IAASB) と国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) がIFACから切り出されることについても観氏からの報告にあるため、中小事務所に関連する事柄のみ記述する。

SMP AGの多くのメンバーからは、基準設定主体に実務家が参加するとしても、大手会計事務所ばかりで、監査や倫理規則の適用対象となるクライアントも上場会社等に限定した議論にならないかという懸念が引き続き表明された。特に基準設定主体の運営母体への資金拠出はGPPC²が主体になるという説明から、中小事務所及び中小企業には関連性の乏しい基準になるのではないかという声が聞かれ、Foerster委員長自らも配慮を求めている。Dancey氏からは、基準設定主体は中小事務所や組織内会計士 (PAIB) の関与を今後も続けるため心配はないという説明であった。

ICAEW³出身のテクニカル・アドバイザーからは、連合王国でも似たような状況に陥っており、そもそも中小事務所は基準設定活動などをする余裕がないためSMP AGのような会議体が設けられ

ている、また、基準設定主体の構成割合や中小事務所による継続的な関与を強く求めるようコメントした。Dancey氏からは努力するという回答であったが、IFACによるサポートも限界があり、リソースの足りない中小事務所全般にとっては引き続き課題であると言える。

3 SME・SMP作業計画とインパクトアプローチ

① 作業計画

2023年のSMP AGの作業計画が承認された。具体的には、IFACの戦略目的である①グローバルなプロフェッションのための発言・関与、②高品質な国際基準の開発、適用及び運用への貢献と促進、③将来に備えたプロフェッションの主導・開発に従い、従来どおりの活動を継続することになる。

メンバーからは、各国が抱える課題として以下のような項目があげられた。

- コンプライアンス関係：ISQM・ISA315への対応、LCE監査基準、その他規制対応
- 職業会計士のスキル向上：テクノロジーへの対応、効果的なソフトウェアの紹介
- 職業会計士のビジネス環境：人材獲得とリテンション（スタッフ不足）、魅力向上、事業承継、事業継続（BCP）、事務所のサステナビリティ

SMP AGのスタッフからは以下のような提案がなされた。

- 実践的なケーススタディや革新的な中小事務所の事例を、「業務のトランスフォーメーション」専用ウェブページに追加し、関連するリソースを増やす。
- サステナビリティに関するアドバイザー、報告及び保証サービスを提供している中小事務所を、ケーススタディや事例とともに紹介する。

- IAASBの品質マネジメント基準（ISQM）の導入支援として、モニタリングと是正プロセスをカバーする3つのシリーズ文書⁴を発行する。
- 中小企業の監査に関する国際監査基準（ISA）の適用支援について検討し、ISAの適用ガイダンスを更新する。
- 複雑でない企業の監査のためのISAの公開草案に関連して会計士団体（PAO）が各国規制当局と協議するための支援策を検討する。

そのほかに、パブリック・セクターの業務を行う中小事務所の事例研究や、会計事務所自体の事業承継・M&Aなども検討対象であるが、概ね従来から大きく変わるものではない。SMP AGには国際的に有力なPAO⁵からもメンバーが輩出されており、作業内容に特段の不足があるとは感じていないようである。

これが、上述のインパクトアプローチとどういう関係にあるかが重要となる。ただし、IFACのSMP AGの担当スタッフは1名しかいないことから、工数を要する業務は難しく、リソースと期待には大きなギャップがある。現在は、ガイダンス作成などは英語圏のPAOに委託するなどの工夫を行っている。

② 委員長からのメッセージ

一方、SMP AGのFoerster委員長からは、当グループ活動のメンバーの関与度の著しい低下が指摘され、今後IFACの中で廃止対象グループに陥る可能性があるとの強い注意があった。

具体的には、基準設定主体へのコメントレーターへのインプットの不足やガイダンスの公表スピードの低下などがある。

この懸念について意見交換が行われ、大きな原因として新型コロナウイルス感染症の影響により2年間バーチャル会議のみにせざるを得なかったことから相互コミュニケーションが低下したこと、タス

クフォースのリーダー以外の業務分担や責任関係が不明確であったことなどが指摘された。

改善策として、対面会議の回数を増やすこと、メンバーは少なくとも1つのテーマ・プロジェクトの責任者となり個別の活動を主導することなどが提案された。

Foerster委員長からは、メンバーは最低225時間から300時間のグループ活動への関与をコミットすることで各国PAOから推薦される形で選任されているので、責任を持って活動してもらいたいこと、及び、各国PAOとの連携を深めてプロジェクトの遂行の支援をしてもらうべきであることを再び強い口調で注意された。

SMP AGもIFACのインパクトアプローチの実行部隊であり、日本からも何らかの貢献をする必要がある。中小企業の事業承継、M&Aや海外進出支援、中小事務所のDX支援などが考えられるが、包括的なものを担うか、何らかのパーツを担うかで作業内容も大きく変わることから、今後のメンバーの課題であると言える。

4 各国PAOの中小事務所支援の取組みの紹介

① アイルランド公認会計士協会（CPA Ireland）

CPA IrelandのRoisin McEntee氏から、中小事務所支援の一環としてのデジタル化支援についての取組みが紹介された。同協会のウェブサイトでは、デジタルリゼーション・ハブと称して、デジタル化によって得られる利点や実際の体験談、個別のツールの紹介など様々なコンテンツを取り揃えている⁶。例えば、同協会のテクニカル・アドバイザーであるAlan FitzGerald氏によるデジタル化についてのメッセージやインタビュー映像が動画として配信されていることが特徴

的であった。

また、会員向けに、会計事務所におけるデジタル化の取組みについて、IT導入のきっかけ、デジタル化までの過程及び得られたメリット等のケーススタディが紹介されている。

さらに、20を超える数のソフトウェア⁷が紹介されていることも特徴の1つである。これらは企業の仕訳記帳に関係するものから、クライアントの会計記録に24時間365日アクセスするためのソフトウェア、事業会社の業務支援に係るものまでその種類は多岐に及んでいる。これについては、地域によってソフトウェアの利用可能性が異なる状況において、どのソフトウェアを選択採用するかは議論が必要であるが、どの法域の中小事務所にとって参考となる取組みであった。

② オーストラリア・ニュージーランド 勅許会計士協会 (CA ANZ)

CA ANZのディレクターであるSunny Sirabas氏から中小事務所支援の取組みの説明があった。

CA ANZの会員も、他のPAOと同様に業務上の課題を抱えており、それに対処すべく教育・研修プログラムを提供しているということだった。

具体的な支援手段は、ワークショップ、ウェビナー、教育文書などを通じて提供さ

れる。例えば、以下のようなコンテンツが2021年から2022年はカバーされていた。

- データ解析とデータビジュアライゼーション
- アンチマネーロンダリング
- ワークフロー自動化の啓蒙
- AI
- 2021年に最も人気のある会計アプリ
- 中小企業のためのサステナビリティ
- サイバーセキュリティ
- キャッシュフロー・マネジメント

日本公認会計士協会 (JICPA) の中小事務所支援策は、公認会計士法の改正が2022年に成立したこともあり、上場会社監査事務所に注力している。一方、CA ANZの会員支援策はPAIBも含めた幅の広い勅許会計士の能力開発プログラムとなっている。

5 基準設定主体からの説明

① IAASB

IAASBのテクニカル・ディレクターであるWillie Botha氏らから、IAASBが現在進めているプロジェクトのアップデートがあり、その後質疑応答が行われた。

② IESBA

IESBAの副議長であるCaroline Lee氏及びボードメンバーであるAndrew Mintzer氏から、IESBAが進めているプロジェクトのアップデートが行われ、その後質疑応答があった。特にTax Planningの倫理規則改正については関心が高く、多くの質問が寄せられた。

6 サステナビリティ

① IFACの取組み

サステナビリティは会議2日目のメイントピックであり、外部ゲストスピーカーも招いて情報共有等がなされた。

まず、IFACディレクターのDavid Madon氏からは、非財務情報開示基準設定の動向と当該保証のグローバルな状況の調査結果⁸をもとに説明があった。正確で比較可能性のある情報提供が重要であり、会計専門家主導による非財務情報開示への移行の必要性についても強調された。

多くの法域の中小企業にとって、企業間取引におけるサプライチェーンに対する開示要求、又は銀行融資における開示要求が今後増加すると思われるため、中小企業への教育と合わせて、監査人である中小事務所への教育も重要であることが説明された。

② 中小事務所の取組み

アメリカの会計事務所Armanino LLPでESGサービスリーダーを務めるMary Tressel氏から、事務所のESGへの取組みやクライアントを取り巻く環境について紹介された。同事務所は国際ネットワークであるMooreに属している。

同事務所では「Bコープ⁹」という民間認証を取得している。これは、サステナビリティに係るBインパクト・アセスメントとい

会員の課題	支援策
コンプライアンスサービス (監査・税務等) について、テクノロジーを利用してコスト面で効率的に実施したい。	事業基盤の改善—生産性向上とテクノロジー導入の積極的な支援による効率性と実効性の向上
追加的なツールとスキルを身に付けることで、変化するクライアントのニーズに応え、価値創造のための新たな事業領域を開拓する。	会計事務所の成長・戦略支援—顧客の成長に大きなインパクトを与える新サービスを提供し、バリューチェーンを向上させる。
勅許会計士の役割の変化と、広範なビジネス上の課題解決に関連性と価値をもたらす再定義が必要である。	勅許会計士に対する信頼と需要の高まり—信頼されるアドバイザーとして、戦略的でインパクトのある能力をもつ勅許会計士を促進する。

うチェックリストに回答し、200点満点中80点以上の取得で認証が得られるアメリカ発の制度である。この取得は、ステークホルダーに対してサステナビリティに対する一定の取組みを証明するものである。また、企業のESGへの取組みを介して、従来は廃棄物として処理していたものが新たな製品として収益源となるなど、ESGへの取組みが企業価値向上につながることや、従業員のモラルが従来よりも55%上昇したことが説明された。ほかにも例えば、事務所の取組みとして、ボランティア休暇があり、行先は世界から従業員個人が決定できるとのことで、海外事務所ならではの特色ある制度であると感じた。

③ グループディスカッション

会議の現地参加者を8名程度の3グループ、オンライン参加者を1グループとして非財務情報の開示及び中小事務所の役割についてディスカッションを実施した。メンバーからは、中小事務所のリソースの問題に言及する意見が多く、またリソースがあるにしても非財務情報を保証できるだけの知見が不足していると考えられることから、中小事務所に対する教育をどのように対応すべきか等の活発な議論が交わされた。

日本の中小事務所においても非財務情報の保証を担うことができる公認会計士が不足していると思われることから、教育研修の機会を充実させることが将来の課題の1つである。

7 おわりに

筆者(樋口)は2017年以来6年間の任期を満了することとなり、金城氏にバトンタッチします。6年の間にIFACから影響を受けたものとしては、DX支援を中心とする会員支援策です。これは中小事務

所等施策調査会のIT対応支援専門委員会という形で結実できました。この委員会の取組みを、逆にIFACに紹介することもできました。そのほかに、AICPA(アメリカ公認会計士協会)、IDW(ドイツ経済監査士協会)、CICPA(中国注册会计师協会)、ACCA(勅許公認会計士協会)、ICAI(インド勅許会計士協会)及びICAEWなどをはじめとする多くのPAOの会員支援の取組みを紹介しました。

また、JICPAからは、中小事務所等施策調査会の支援策の紹介(特に監査ツールなど)、事業承継及び東日本大震災復興支援をはじめとする中小企業支援やBCPなどを、東京で開催した会議で紹介することができました。また、基準設定主体とはSMP AGと相互に意見交換ができる仕組みが構築されており、日本の中小事務所の課題も直接伝えることができました。

2020年から2021年にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が低下しましたが、再び活発に活動する兆しがあり、金城氏には今後もIFACの活動の輸入とJICPAの活動の輸出という形でJICPAの会員への間接的な支援と国際貢献を継続できたらと期待しております。

最後に、IFAC SMP AGの活動を支援くださった、JICPAの役職員、委員会専門委員及びテクニカル・アドバイザーの皆さまに感謝します。特に、JICPAの石井和敏部門長と小池教之グループ長には大変お世話になりました。

<注>

- 1 観 恒平「IFAC理事会報告」本誌 2022年12月号91頁以下
- 2 Global Public Policy Committeeの略称で6つの大規模会計事務所ネットワークで構成される
- 3 イングランド・ウェールズ勅許会計士

協会

- 4 最初の文書は、IFACのウェブサイト“Knowledge Gateway”に掲載されている。

IFAC “Quality Management Series: Small Firm Implementation, Installment One” (品質マネジメントシリーズ: 小規模事務所の適用、第1号) (2022)

<https://www.ifac.org/knowledge-gateway/supporting-international-standards/publications/quality-management-series-small-firm-implementation-installment-one> (2022年11月23日閲覧)

- 5 例えば、ICAEW、AICPA、CPA Canada、HKICPA、IDW、NRFなどである。

- 6 <https://www.cpaireland.ie/Digitalisation-Hub-Practice/Directory-Practice> (2022年11月23日閲覧)

- 7 CPA Irelandのウェブサイトでは様々なソフトウェアが紹介されている。例示すると、①eコマース用の会計ソフト: A2X、②電子監査調査: CaseWare、③電子契約: DocuSign、④監査用データ管理ツール: Infloなどである。日本では馴染みのないソフトウェアもあるが、買掛金管理など、企業側のソフトウェアも紹介されている。

- 8 IFAC “The State of Play in Reporting and Assurance of Sustainability Information: Update 2019-2020 Data & Analysis” (2022)

<https://www.ifac.org/knowledge-gateway/contributing-global-economy/publications/state-play-reporting-and-assurance-sustainability-information-update-2019-2020-data-analysis>

(2022年11月23日閲覧)

本資料の2021年版について、IFACと
JICPA等との共催で2022年9月にウェ

ビナーを開催していた。

9 以下のウェブサイトを参照のこと

<https://www.bcorporation.net/>

en-us/certification

(2022年11月23日閲覧)